

令和6年(2024年)11月6日



# 埼玉県報

号外第30号  
令和6年(2024年)  
11月6日  
水曜日

## 目次

### 告示

- 埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例第11条第4項に基づく知事指定薬物の指定の告示(薬務課)

# 告示

## 埼玉県告示第千二百二十六号

埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十七年埼玉県条例第十九号）第十条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和六年十一月六日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 知事指定薬物

イ  $N \cdot N$ —ジエチル—ニ—「（四—フルオロフェニル）メチル」—五—ニトロ— $H$ —ベンゾ「 $d$ 」イミダゾール—イル「エタン—アミン（通称Flunitazene、Fluonitazene）及びその塩類

ロ  $N \cdot N$ —ジエチル—ニ—「（四—メトキシフェニル）メチル」— $H$ —ベンゾ「 $d$ 」イミダゾール—イル「エタン—アミン（通称Metodesnitazene、Metazene）及びその塩類

ハ —（ベンゾ「 $d$ 」「一・三」ジオキソール—五—イル）—四—メチル—ニ—（ピロリジン—イル）ペンタン—オン（通称MD—PiHP、MD—PiP）及びその塩類

ニ  $N$ —（—アミノ—三・三—ジメチル—オキソブタン—ニ—イル）—五—ブロモ—ペンチル— $H$ —インダゾール—三—カルボキシアミド（通称ADB—五Br—PINACA）及びその塩類

### 二 効力発生の日

令和六年十一月七日